

第26回宮城県産業振興審議会

日 時 平成22年9月22日（水）

午前10時から正午まで

場 所 宮城県県庁4階 特別会議室

●資料事前確認

○司会 開会前ではございますが、お手元の資料を確認させていただきます。本日の次第に資料一覧を記載しております。審議事項ごとに資料をまとめておりますので、そちらの資料右肩にある No と、一覧にある資料の No が一致しているか、ご確認をお願いいたします。（仮称）『観光戦略プラン』関係では、資料1から資料4でございます。また、後半の「みやぎ食と農の県民条例基本計画」関係では、資料1から資料7でございます。また、別紙1の審議会スケジュールの資料は次第の後ろにつけてございますのでご確認ください。資料の不足等がありましたら、係員にお申し付けください。

次に、委員の皆様のご発言については、お手元でございますマイクの使用をお願いいたします。ご発言の際には、右下にございますマイクのスイッチをオンにしますと、オレンジ色のランプが点灯します。点灯後にご発言をお願いしたいと存じます。ご発言が終わりましたら、マイクのスイッチをオフにさせていただくようお願いいたします。大変ご面倒をおかけいたしますが、ご協力をお願い申し上げます。

1 開会

○司会 本日は、お忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。ただ今から第26回宮城県産業振興審議会を開催いたします。はじめに、本日の会議の成立についてでございます。本日は、大志田典明委員、岡田秀二委員、後藤浩一委員、佐藤徹委員、佐藤實委員、佐々木好博委員、白幡洋一副会長、成田由加里委員、三輪宏子委員、堀切川一男委員の10名が、所用のため欠席されております。なお、商工業部会長の堀切川委員におかれましては、当初御出席の予定でしたが、知人の御不幸のため、急遽御欠席ということになっております。本会議の定足数は1/2以上であり、本日はこの要件を満たしており、会議が成立しております。

次に、本日の審議の進め方についてご説明いたします。お手元の次第をご覧ください。本日は、議事に記載しております、「（仮称）『観光戦略プラン』の策定について」、並びに、「『みやぎ食と農の県民条例基本計画』の変更について」、の2件についてご審議いただきます。前半の約1時間で、「（仮称）『観光戦略プラン』の策定について」、をご審議いただきます。その後、後半の約1時間で、（2）「『みやぎ

食と農の県民条例基本計画』の変更について」，をご審議いただきます。なお，議事（１）の終了時において，円卓に着席しております経済商工観光部関係職員については，議事（２）を担当します農林水産部関係職員と交代させていただきますので，ご了承願います。全体の時間の都合上，限られた時間でのご審議となりますが，どうぞよろしくお願いいたします。

それでは，ここから議事に入ります。議事１「（仮称）『観光戦略プラン』の策定について」，のご審議をいただくにあたり，河端経済商工観光部長からごあいさつを申し上げます。

２ あいさつ

○河端部長 お集まりの委員の皆様におかれましては，御多忙のところ，第２６回宮城県産業振興審議会にご出席いただきまして，誠にありがとうございます。

本日，はじめに御審議いただく，（仮称）「観光戦略プラン」につきましては，これまでの２回の商工業部会での審議を経てとりまとめました，プランの中間案に対する御検討をお願いしたいと存じます。この中間案では，国内及び宮城県の観光を取り巻く現状と課題を整理するとともに，観光王国みやぎの実現に向けた取組や施策を記載しております。

また一方では，本年度，宮城県議会においても「食と観光振興対策調査特別委員会」を設置し，議員提案による「（仮称）観光王国みやぎの実現に関する県民条例」の制定について検討を進めており，県民総参加による，関係者一体となった観光振興の取組の推進が期待されているところであります。

また，懸念することといたしましては，中国の尖閣諸島の問題がございまして，その観光への影響も気になるところでございます。日本の青年の上海万博訪問が報道で中止になったということもございますし，SMAPの上海公演も延期になったということもございます。文化・観光面での影響が今後懸念されるところでございますが，我々は粛々とその影響を見定めながらも，観光のインバウンド振興に向けた取組を進めていきたいと考えてございます。

委員の皆様には，この中間案につきまして，それぞれのお立場から多様な観点での御

意見をいただきますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶といたします。

3 議事

○司会 それでは、ここからは会長に議事進行をお願いいたします。内田会長、どうぞよろしく申し上げます。

○内田会長 どうも皆様、おはようございます。御多忙のところおいでいただきまして誠にありがとうございます。ご存じのとおりこの審議会は宮城県の今後の産業のありかたについて議論していただく会議でして、私たち大変重い課題を背負っているわけですが、毎回、皆様方から大変活発な御意見をいただきまして、心強く存じております。今日は欠席の方もかなりいらっしゃいますけれども、おいでいただいた皆様は大変お元気でいらっしゃるのです、今日も大変良い御意見をいただけたらと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、まず、議事に入る前に、本審議会は第1回審議会（平成12年度）において、「公開する」と決定しておりますので、公開するものとして進めさせていただきます。それでは、議事に入ります。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。今日は二つ重要な課題がありますので、2時間という時間内でうまく進められるよう努力いたしますが、場合によっては15分ほど延びるかもしれません。御都合で延長は困りますという方いらっしゃいますか。それに合わせて調整したいと思います、よろしゅうございますでしょうか。なるべく時間内に終わるように進めさせていただきたいと思っております。

それでは、議事1（仮称）「観光戦略プラン」の策定についてでございます。では、橘委員から中間案について、商工業部会の審議経過などについて御報告いただきます。その後、事務局から具体的な説明をお願いいたします。橘委員、よろしくお願いいたします。

○橘委員 はい、橘でございます。どうぞよろしくお願いいたします。お手元の資料1をご覧ください。第25回産業振興審議会において（仮称）「観光戦略プラン」の策定について諮問を受け、産業振興審議会商工業部会では、商工業部会委員6名に、観光に関する専門的な識見を有する専門委員4名を加えて、7月29日及び9月3日の2回の部会

を開き「観光戦略プラン」の策定について審議いたしました。

7月29日に開催した第4回商工業部会では、事務局より示された（仮称）「観光戦略プラン」の骨子案について審議を行いました。その際には「観光王国みやぎ」の実現に向けて達成すべき目標の設定、観光客が宮城県に求めているものを「見出す」というニーズ分析の必要性や観光王国みやぎの実現に向けての県の役割などについて議論をしました。また、部会委員からは、インバウンド（外国人観光客の誘客）だけでなく、リピーターの確保のための取組や、宮城県に住んだことのある人を観光大使とするなど情報発信の必要性といった点から今後の取組についても意見がありました。

9月3日に開催した第5回商工業部会では、第4回商工業部会の議論を踏まえて事務局で整理した「（仮称）第2期みやぎ観光戦略プラン」（中間案）について審議を行いました。その際には、広域観光に対応するための県・市町村等の連携や県における取組体制の充実など「観光王国みやぎ」実現のための取組体制などについて議論いたしました。また、部会委員からは、宿泊客の増加のための取組、体験型・交流型旅行といった新たな観光への取組などについて意見がありました。

本日の産業振興審議会の議題である「（仮称）第2期みやぎ観光戦略プラン」（中間案）は、2回の商工業部会での意見を踏まえて取りまとめたものとなっています。その内容については、事務局より御説明いたします。

○事務局 それでは、観光課の大森でございます。私のほうから、現在の中間案につきまして、概要を説明させていただきます。資料につきましては、資料2の概要版と資料3の中間案本体との2種類用意してございます。資料2は概要版と書いてありますが、要約版のようなかたちになってございます。今日は資料3のほうがグラフとか図が入っておりまして分かりやすいと思いますので、資料3を使って御説明いたしますので、そちらをご覧くださいと思います。

資料3表紙でございます。（仮称）第2期みやぎ観光戦略プランというタイトルでございます。現行のプラン、本年度に改定期を迎えておりますので、その後継計画を現時点の仮称で第2期というのを付けさせていただいております。開いていただきまして、表紙の裏に目次がございます。この戦略プランの中間案につきましては、第1章から第5章の5章構成になってございます。

第1章につきましては、「観光王国みやぎの実現に向けた戦略プランの策定」ということで、観光の重要性や策定の趣旨などを記載してございます。第2章につきましては、「観光王国みやぎの実現に向けた課題」ということで、大きく2つに分けて、今後考慮すべき外的環境の部分、それから宮城県の現状から見た課題ということを記載してございます。第3章につきましては、「観光王国みやぎの実現に向けた取組」ということで、大きく5つの戦略プロジェクトを掲げさせていただいております。第4章につきましては、「観光王国みやぎの実現に向けた施策」ということで、第3章を受けまして、個別プロジェクトの中でどういった施策を展開していくかという、主な事業について記載しております。第4章につきましては中間案の時点では、実は来年度の予算もこれから具体的な検討が始まりますので、内容的にはまだまだこれから記載する部分がございます。そういったことで、現時点の主な取組ということで、ご覧いただければと思います。来年度予算、その他県の重点事業を検討する中で、この第4章は充実を図っていくという考えでございます。最後の第5章につきましては、今後の進め方を記載しております。

それでは具体的な内容に入っております。1ページをご覧ください。第1章、「観光王国みやぎの実現に向けた戦略プランの策定」の部分でございます。(1)といたしまして、「地域づくりにおける観光の重要性」を記載してございます。観光につきましては、第1次産業から第3次産業までが幅広く関わる総合産業でございます。経済波及効果も大変大きい、雇用効果も大変大きい産業です。そういったことを踏まえまして、現在、日本全国、人口減少社会になってございます。定住人口の減少を交流人口の増加によって補うための取組が大変重要ということで、観光はそういった意味で交流人口の増加を担う分野として重要性を増している、ということに記載してございます。また、「宮城の将来ビジョン」におきましても、観光関連産業は宮城県経済成長の鍵という位置付けを与えられております。多くの観光客に宮城県を訪れていただくために、宮城県の魅力の磨き上げへの取組、それからそれを担う人材の育成が必要でございます。こうした取組がもたらす地域への愛情等がまちづくり、地域づくりの原点だというような記述をしてございます。開いていただきまして、このあたりが2ページから3ページに記載してございます。経済波及効果の大きさ等につきましては2ページにも記載してござ

います。県におきましては、人口減少時代におきます地域活性化と魅力ある地域づくりの実現における観光の果たす役割の重要性に鑑みまして、観光王国みやぎの実現を目指した幅広い分野にわたる施策を展開していく、というふうに3ページ最後のところに記載してございます。なお、3ページには枠囲いで「観光王国みやぎのイメージ」ということで、具体的中身が書いてございませんが、先ほど部長のあいさつにもありましており、現在県議会におきまして、（仮称）「観光王国みやぎの実現に関する県民条例」の検討が進められております。その条例の前文に、「観光王国みやぎ」、具体的にどういったものを指すのか、観光王国というのはどういったイメージなのか、ということが記載されるような方向性で調整が進められております。それを踏まえまして、ここに、「観光王国みやぎ」とはこういったものですよ、こういったイメージですよ、という記述を入れたいと考えております。

続きまして4ページをお開きください。（2）といたしまして、「第2期みやぎ観光戦略プラン」策定の趣旨をここに記載しております。これまで様々な取組を現行のプランで進めてまいりましたが、取組についてはそれぞれ成果が出たものもございます。しかし、まだまだ観光に関して様々な課題が残っております。また、外国人観光客の急増等の、現行のプラン策定時以降の環境の変化も入れてございます。そういったことを踏まえまして、「第2期みやぎ観光戦略プラン」を策定しまして取組をさらに充実させていく必要があるというふうに考えているところでございます。その下、（3）「プランの位置付け」につきましては、「宮城の将来ビジョン」の分野別計画として位置付けるということをここに記述しております。

5ページ、プランの計画期間につきましては、平成23年度から平成25年度まで、「宮城の将来ビジョン第2期行動計画」の終期に合わせまして、3か年計画と考えてございます。プランの目標につきましては、この枠にありますとおり、4つの数値目標を掲げたいと考えております。一つは観光客入込数6,500万人、観光消費額6,300億円、宿泊観光客数については900万人、ただ、この件につきましては将来的には1千万人を指すということで、あえてこのようにしております。前回のときにお話ししたと思いますけれど、宮城県の宿泊観光客数につきましては、平成3年が実はピークでございました。だいたい平成6年ごろまでは1千万人を超えておりました。そういつ

た経緯も踏まえまして、県としては大台の1千万人をあえて記載したいと考えております。それから外国人観光客宿泊者数については、20万人ということで、昨年が約11万人でしたので、数字的には大きな数字ではないのですが、増加率としてはかなり大きな増加率となる目標を掲げたいと思っております。

続きまして、6ページをご覧ください。ここからが第2章でございます。「観光王国みやぎの実現に向けた課題」を整理しているところでございます。(1)のところ、今後の取組にあたって考慮すべき外的環境の変化をいくつか記述しております。まず1つ目が人口の減少でございます。ここにグラフなど様々記述していますが、宮城県、それから東北の人口減少率は、国の減少率を上回るということが予想されております。このあたりは確実な数字だと思っております。それから、7ページの下あたりに載せておりますが、宮城県の宿泊観光客の状況ですが、県内在住者の比率が他県に比べても非常に高いということでございます。逆に言いますと、現在の構造をそのまま持ってきてみると、域内の人口がどんどん減るわけですので、宿泊客もそれに比例して大きく減ってしまうということでございます。そういった意味合いで、宮城県の人口の減少にあたっては、宮城県、東北以外の方を宮城県に誘客するのが重要な課題というふうに整理してございます。

続きまして8ページをご覧ください。少子高齢化の状況でございます。これから元気な高齢者、ヘルシーシニアの方の増加を見越した取組が重要ということに記載してございます。平成24年くらいからでしょうか、団塊の世代が65歳を迎えるということで、そのへんから実際に多くの方が仕事から離れられて、観光される方が増えるのではないかと、そういうことを踏まえた整理をしているところでございます。

続きまして9ページ、インバウンドへの取組でございます。国において様々な取組が進められております。また、10ページをお開きいただきますと、中国人個人観光客向けのビザ発給要件の緩和について記載してございます。このような経緯を踏まえまして、宮城県におきましても、現時点では弱点になっておりますが、外国人観光客が増加するよう、インバウンド対応を重点的に強化していく必要があると整理してございます。

続きまして11ページですが、観光の広域化への対応について整理してございます。

交通ネットワークはかなり整備が進んでおります。そういったことで、観光につきましては、県や市町村の区域を超えた広域的なものとなっています。また、インバウンド客等が増加しますと、特に遠方から来られますとますます行動範囲が広くなり、県境などまったく関係なく、タイの方などはまるで日本縦断のように動かれるなど、そういう広域的な観光の重要性がますます増すと考えてございます。近隣の県や市町村は競争相手ではなくて連携の対象である、そういう観点で、私ども県などが中心となって連携体制づくりをさらに進めていく必要があるというふうに整理してございます。

続きまして13ページをお開きください。旅行形態の変化です。旅行形態がかなり変わってきております。インターネットで情報を得る方が非常に多い、そういう意味でICTの活用がさらに必要であるとか、次のページ、14ページをお開きいただきますと、団体旅行から個人旅行へのシフト、これがもう非常に明確に出ております。こういったシフトを踏まえた取組が必要であるというふうに整理してございます。ここまでの外的環境の変化を踏まえた課題の整理でございます。

15ページから、宮城県の現状から見た課題ということで、現状を踏まえた課題を整理してございます。①として観光に関する統計から見た課題ということで、ここは1回目の審議会でも若干触れたと思いますので、少し省略させていただきますけれども、宿泊観光客の動向などを踏まえまして、きめ細かに情報を分析しまして、観光客のニーズ、それから、どこからいらっしゃるのか、そういった部分を踏まえて、きめ細かな対応が必要だということを整理してございます。17ページの下には、居住地ごとにどういった戦略をとればいいのかということを整理してございます。

続きまして、19ページが外国人観光客宿泊者数の増加への取組でございます。繰り返しになりますが、この部分、宮城県の観光は非常に弱い部分でございます。宮城県の外国人延べ宿泊者の全国おけるシェアでございますが、わずか0.6%でございます。東北すべてを足し合わせても全国の2%しか、外国人の宿泊者数については確保できていないという状況でございます。日本人を含む全体の宿泊者数の全国シェアは2.2%でございますので、いかにインバウンド客が少ないかということがお分かりいただけるかと存じます。これを増やす取組が非常に重要だと考えてございます。それから、20ページには観光消費額との関係を記載してございます。これも経済状況の影響が大きい

ですが、観光消費単価が非常に下がってございます。日帰りの客が増えますと、どうしても単価は全体的に下がります。宿泊と日帰りでは数倍の差がございまして、逆に言いますと、どれだけ多くの方に宮城にお泊りいただけるのか、先ほど宿泊観光客数の目標を掲げましたが、宿泊観光客の増が大変大きな課題と整理してございます。

続きまして21ページ目以降につきましては、現在の観光戦略プランにおきまして、「いざなう」、「もてなす」、「ととのえる」という大きな3つの取組をしておりますが、その成果を整理するとともに、それぞれの分野の課題を整理してございます。21ページは「いざなう」の分野の課題として整理したものでございます。下のほうにありますが、目的と動機がそれぞれのお客様で違います。こういった異なる対象ごとの効果的な誘客方法を実施する必要があるということ整理してございます。

続きまして22ページ、「もてなす」における課題ということでございます。様々な成果もあがってございます。22ページの(a)から27ページの(f)まで大きく6つの課題を整理してございます。まず観光客のニーズの把握、それからそのニーズを踏まえた観光に関する取組の実施、このへんにつきましては、23ページ、24ページにどのような動機によって皆様が動いてらっしゃるかというようなことを資料として提示させていただきまして、きちんとニーズを踏まえた対応をしていく必要があると整理してございます。それから25ページ、産業観光等の体験型・交流型の新たな観光への対応ということで、下のほうに新しい観光分野ということでいくつか整理してございます。様々な動きがでてきてございます。県としましては、資源がございまして、このようなニューツーリズムの分野にも積極的に進出していく必要があるということで整理してございます。続きまして、(c)「宮城らしい」観光資源の醸成、それから(d)人材の育成、これらについては言わずもがな大変重要でして、これまでも進めてきておりますが、なおこれからも充実させる分野と考えてございます。それから(e)として自然環境の保全、それから(f)として観光インフラ、交通とかバリアフリーの部分、高齢者や障害者が観光しやすいようなインフラ整備も重要な視点として整理してございます。

27ページは④の3つ目「ととのえる」の課題の部分でございます。これまでも様々な推進体制、例えば「仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会」でありますとか、「東

北観光推進機構」の平成19年の設立，それから，栃木，南東北4県の協議会，宮城・山形の協議会ですとか，様々な広域的な連携体制をとってまいりました。今後，一層の官民連携の強化ですとか，広域的な観光を推進するための観光地間の協調の推進，東北が一体となった取組・連携体制の強化といったものを課題として掲げております。以上，28ページまでが課題でございます。

続きまして29ページ，第3章でございます。「観光王国みやぎに向けた取組」ということで，まず(1)取組の方向性を整理してございます。これまでございましたような課題を図として整理してございますけれども，左側にいくつかまとめて掲げてございます。この課題を踏まえて取組の方向性としまして大きく5つに整理してございます。宮城県の魅力の向上・発信，広域的な観光の充実のための取組，インバウンドへの取組，関東以西からの誘客，アクティブ・シニア等への対応，という方向性を整理しました。これらに共通する重要な施策としまして下のほうに「人材の育成」と「ICTを活用した情報の発信」こういったものが全ての取組に関わる重要な取組ということで掲げてございます。この方向性を踏まえまして30ページになりますが，それぞれの方向性に対応するかたちで，戦略プロジェクトとして取り組みます，ということを掲げてございます。5つの戦略プロジェクトでございます。1つ目が「宮城県の魅力向上プロジェクト」，2つ目が「広域観光充実・域内流動化プロジェクト」，3つ目が「インバウンド強化プロジェクト」，4つ目が「関東以西からの誘客強化プロジェクト」，5つ目につきましては「アクティブ・シニア等対応プロジェクト」ということでございます。内容につきましては，課題と裏腹の関係になります。お目通しいただければと思います。

この5つの戦略プロジェクトを掲げまして，現行のプランにも「いざなう」，「もてなす」，「ととのえる」の3つの観点を入れてございます。この5つのプロジェクトと，現行のこの3つの観点をクロスさせまして，取組を整理していきたいと思っております。32ページからは関係概念図です。それから，それぞれのプロジェクトごとにどういったことをやっていくのか，という大まかな取組の方向を，施策のイメージを掲載してございます。さらに，48ページに飛んでいただきますと，A3版で折り込まれております。こちらのほうがたぶんイメージしやすいと思われませんが，A3版の取組図を見ただけでいただきますと，縦軸，左のほうに5つのプロジェクトを掲げてございます。それか

ら横軸に取組の観点・視点ですね、「いざなう」、「もてなす」、「ととのえる」と3つの視点を横軸に掲げておきまして、この中でどの取組がどこに位置するのかということプロットしたものでございます。中に枠に入ってそれぞれの位置にプロットされているのが具体的な施策、事業のイメージになります。また、32ページのほうへ戻っていただきますと、それをある程度文章化したものが32ページから34ページまで掲げられてございます。内容につきましては4章とも重なりますので省略させていただきたいと思っております。

第4章は「観光王国みやぎに向けた施策」ということで、こういった方向性、プロジェクトを掲げまして、具体的に何を取り組むのかということ整理してございます。冒頭申し上げましたけれども、第4章は現時点ではまだまだ記述が不足しております。来年以降に向けた取組について盛んに検討を進めてございますので、そういった検討の成果を、今後最終案に向けてこの中に盛り込んでいきたいと考えております。

この整理の仕方ですが、まずはプロジェクトを表題にしまして、そのプロジェクトの視点ごと、「いざなう」、「もてなす」、「ととのえる」、それぞれの視点ごとによっていった取組をするかということを表形式で記載しておきまして、事業名、その事業の趣旨・目的、また事業内容、取組の年度、それから誰がするのか事業主、などをまとめてございます。たくさんありますので説明しだすと時間が足りなくなります。例えば主だったところと言いますと、35ページ、「宮城の魅力向上プロジェクト」におきましては、「仙台・宮城観光キャンペーン」、こういったものを、今年も10月から「伊達な旅キャンペーン」がございましてけれども、こういったものを継続してやっていく、というようなことが大きな目玉になってございます。それから、広域観光の部分は、41ページから「広域連携充実・域内流動化プロジェクト」になりますけれども、東北観光推進機構などとの連携した取組、それからインターネット観光情報提供の取組、こういったものをこの中に書き込んでございます。外国の方などはネットで調べて来るという方が大変多くなっています。そういった意味合いで、今も実は多言語でホームページなどを整備しておりますけれども、まだまだ不十分のところもございまして、そういうものを積極的に進めていきたいと考えてございます。それから、また開きまして、42ページの真ん中から3つ目の「インバウンドの強化」でございまして。ここは、現行の

プランにはほとんど記述がない部分でございます。インバウンドは今回の第2期プランの目玉でございます。外国人観光客誘致促進，それから外国人観光客受入体制の整備，それから，県の大連事務所ですとかソウル事務所の機能強化のようなものを進めていきたいと考えてございます。それから45ページからが，「関東以西からの誘客強化プロジェクト」，それから，47ページが「アクティブ・シニア等対応プロジェクト」を掲げてございます。アクティブ・シニア等につきましては，ねりんピックが平成24年にございますので，そういったものとの連携も意識してございます。以上が第4章でございます。

最後，49ページ，第5章でございます。「観光王国みやぎの実現に向けた取組の進め方」ということでございます。このプランは「宮城の将来ビジョン」の分野別計画というかたちになりますので，「宮城の将来ビジョン」の進捗管理に合わせまして進行管理を行っていききたいと考えてございます。また，県の中に部局横断的な体制を組みまして，県を挙げて取り組むといったイメージで進めたいと考えております。また，実施にあたりましては，関係者，様々な方を含めまして，丁寧に意見を聞きながら，その意見をきちんと施策に反映させていく，そういった姿勢で取り組んでいきたいと考えております。私からは以上でございます。

○内田会長 はい，どうもありがとうございました。それでは，ただいま御説明のありました事項について，皆様方から御質問や御意見を伺いたいと思います。概ね20分ほどの時間で伺いたいと思いますが，よろしく願います。前回は皆さんの御意見をいろいろお伺いしまして，それをかなりこれに反映させていただいていると思いますけれども，まだまだ皆さんの方で御意見がおありかと思えます。全体を通して，あるいは個別の所でも結構でございます。何かございましたら願います。

それでは，特にないようですので，私の方から最初に質問させていただきます。全体的に非常にバランス良くまとめたいただいたと思うのですが，一般に観光地というと，ここが魅力だから行ってみたい，というようなことがあると思うのです。そういう意味で宮城県はそれが非常にたくさんあるというプラス面もあるのですが，他の地域に比べて，こここそは宮城県とか，あるいは仙台というような，名前を聞いただけで魅力を感じるというようなものがあるのでしょうか。それとも，これから作っていかうとされる

のでしょうか。

○大森課長 宮城県はもちろん松島とか蔵王とか非常に知名度の高い観光地もございます。そういった部分の魅力をきちんと発信していくということはもちろん重要ですが、ただ、世界各国の素晴らしい自然景観と比べると、必ずしも対抗できているわけではないのかなという気もいたします。今、会長の話にもございましたけれども、宮城県の魅力は多様性かなと思っております。海、山、大地に加え食材の多様さもございます、観光地もほんとうに様々、温泉も多様でして、そういった魅力を組み合わせて発信していけると。あと、仙台の都市の魅力と田舎の魅力といいますか地域の魅力を併せて体験できる、こういった多様性の魅力があるかなと思っております。そういったものをうまく発信していければと思っております。外国人の方などは意外と特定の目的、スキーとかゴルフとかでいらっしゃるとか、いろんなパターンがございますが、もちろんそういった方に対応していく必要があると考えますし、初めていらっしゃる方には、これだけ多様な魅力がありますよ、という、おいしいものもありますよ、温泉もありますよ、自然も素晴らしいですよ、都市の魅力もあります、そういったものを幅広く発信していく、ある意味で重層的な多面的な戦略を組んでいく必要があるかなと考えてございます。

○内田会長 はい、ありがとうございます。はい、工藤委員どうぞ。

○工藤委員 ただいまの多様性というキーワードが、本文のどこかに出ていますか。

○大森課長 言葉としては具体的には書いてございません。

○工藤委員 お話を確認すると、いろいろと並んではいるんですが、宮城県は何を考えているのかな、というところのキーワードが見当たらないので、今の多様性ということを重視するのであれば、それを前面に出すとか、観光資源の多様性というのは、今度日本で会議が開かれる生物多様性にも当然つながる話だと思います。したがって多様性というキーワードを切り口にして宮城県の観光をまとめあげていくという、そのような何かわかりやすい表現がどこかにあったほうがいいかなと思います。そうでないと、これもいれます、あれもいれますというのは確かに大事だとは思いますが、宮城県だけの特色あるプランにならないのではないかと。どこの県でも似たようなことはほとんどやっておられると思います。従って宮城県の何か特徴的なものを記述していただけたらなと思います。以上です。

○内田会長 はい、貴重な御意見ありがとうございます。その他ございましょうか。はい、どうぞ。

○須能委員 宮城の魅力につきまして、先ほどインバウンドと言われていましたが、まあ予算の範囲内ですが、何かグループに予算を渡して、それで旅行していただいて、欧米人から東南アジア人まで含まれると思いますが、彼らの言葉で宮城の魅力を発信してもらえるようにしないと、共感を得られないのではないかなと思います。そういうことで、予算に余裕があるならば、今言ったような、外国人の若い人達の間で宮城の魅力はなんなんだ、ということ客観的に言ってもらう。そうでないと、我々が言っているのは内輪だけの話で、何か外へ一歩でないのではないかなと。その一つのきっかけづくりとして、予算があるならばまずインバウンドからやったらいいのではないかと思います。

○内田会長 はい、ありがとうございます。その他ありますでしょうか。はい、どうぞ。

○大森課長 貴重な御意見ありがとうございます。我々も色々取り組んでいる部分もごさいます。かねてから、これまでも、旅行会社、エージェントも方をお招きしてですね、実際回っていただいたり、マスコミをお招きしてテレビで取り上げていただいたり、あと昨年は韓国からパワーブロガー、ブログを書く方で非常に人気のある方をお招きして県内を観光してブログに書いていただいたり、あとモニターをお招きして意見を伺うとか、そんなことをやってきてございます。重要な取り組みだと思っておりますので、これにつきましてはさらに充実させていきたいと考えてございます。

○内田会長 はい、ありがとうございます。その他ありますでしょうか。はい、どうぞ。

○早坂委員 宮城県は先ほどお話を伺ったように、たくさん資源があつて、逆にありすぎてぜんぜん絞り込めていないのかなと思います。例えば、あると言っても、本当にそれがあるかと言うと他県・他国と比べて、本当に小さなところがあるあると言われているような感じがします。そうしますと、やっぱりみなさん、どこに行こうかを見た時に、たくさんあるけど、いまインターネットでかなりその状況は分かるので、こんなことがあるわ、あんなことがあるっていう中で、たいぶ宮城県は魅力に乏しいような気がします。ですから逆に、ある一定期間を設けまして、例えば10年でも、20年でも、30年でもいいですが、重点的に地域ごとにつくっていく、それをどんどん広げていった

らいかがでしょうか。

実はですね、今年の夏に、8月に北海道に行きまして、富良野からずっと青森までおりてきまして、いろいろ観光してきました。そのときに、例えば富良野など、道内いろんなところに観光地がたくさんあるのですけれども、地域ごとがやっぱり素晴らしくなってます。ですから、どこの地域に行っても、あそこが良かった、そういう風な印象で帰ってこられて、見逃したところはもう一度行ってみたい、そういうイメージを持たせるようなところでした。あと、函館につきましても、本当に1日では見切れなくて、2日目も見まして、やっぱりもう1回行ってもいいかなと。何かすごい満足感を得られます。

ただ、残念ながら宮城県の中で、行った先で充実感が得られる場所がどれだけあるか、と言われた時に、意外と少ないような気がしますので、もうちょっと個別の充実を図るような施策、あとそれからもう1つ、いろんなイベントをなさるんですけれども、時期をちょっと考えたらいいのでは、と思うんです。観光と言いますとどこの県も、一斉に同じような時期にやってしまう、ですから、ちょっとずつずらしてやると。例えば夏だったら、宮城県はいろんなのがあるのですが、違う時期に他の地域でやられていないようなイベントをやられて、そういうところに集客するとか、もうちょっといろんな工夫があるかと思えますので、そういうものも今回のプランの中に、どこかに入っているといかなと思いました。以上でございます。

○内田会長 はい、ありがとうございます。大変重要な御意見かと思えます。私からも少し補足させていただきますと、宮城県のこの取組、大変熱心なんですけど、どこでも同じようにやり始めると、できることはどこでもだいたい似てくるような気がします。従って、宮城県でなければいけないものをもう1つそれにプラスしたときに、非常に強い特長になると思うのです。他の地域を見ていると、例えば歴史的なバックグラウンドがあるところは非常に強いですね。それから、スイスで言えば、あのきれいなアルプスの山々がスイスにしかないというようなことに魅力があると思います。ここにしかない、といったことをプラスすることが他との差別化になるような気がしますので、今おっしゃったようないろいろな努力に加えて、何か特長を入れられると良いのですが、もしすでに何か考えていましたらコメントをお願いします。

○大森課長 おっしゃられることは良く分かります。実際に何をやるかというときにかなり難しい部分がございます。県だけではもちろんできないということがございますけれども、幸いなことに平成20年に実施したキャンペーンなどで、かなり地域が目覚めてきている部分がございます。例えば南三陸町などはですね、まさに地元のほうで積極的に観光に取り組むということで、例えば子どもたちを体験型の教育旅行で受け入れたりといった取組を非常に重視しているということもございます。そういった地域の盛り上がりをお我々のほうでも期待していきたいと思っております。

なかなか、宮城県イコール何かという、そういった観光戦略は確かにないかと思えます。日本といえば富士山とか、海外から見るとそういったイメージがあるかと思うのですが、では宮城といえば何か、というイコールのものがなかなかない。そういった中で、競争がますます激しくございますので、戦っていくには先ほど言いましたような観点で、多様性なり、あるものをきちんと磨き上げていく取組が必要ではないかと思っております。

あと、新たに作るということももちろん大切だと思います。イベントなどにつきましては仙台市が典型的でございますが、七夕だけでなく、ジャズフェスですとか、よきこいとか、青葉まつりですとか、光のページェントでありますとか、本当に新しいイベントがここ20年くらい次々に出来まして、各季節に客を呼べるようになってきているということで、ある意味でお手本となる部分があると思います。そういった意味で、県内各地で取り組んでいけるように我々支援していきたいと思っております。以上でございます。

○内田会長 はい、ありがとうございます。その他、はい、どうぞ。

○沼倉委員 宮城は本当に豊かなんですね。そして、多様で、だからちょっと焦点がぼけると皆さんもおっしゃっていましたが、やはり旅行のかたちが変わってきていますよね。旅行会社が経営がなかなか不振だというのは、やはりネットで調べて、自分で計画して申し込んで、というふうに流れが大きく変わってきています。そしていま、マスコミで今日もやっていたけれども、格安の航空会社がどんどん日本に参入してきて、どこの飛行場にその航空会社が入るかというところである意味競争しているのかな、というふうに思うんですね。それで、今日の資料を見させていただいても、やはり

宮城県自体が仕掛ける、というところがちょっと弱いかな、と感じるんですね。豊かな食であったり観光資源があるからどうぞ、こういうのもやりましょう、ああいうのもやりましょう、というのではなくて、やっぱり仕掛けるというのがこれからはすごく大事なのかなと。そういう意味では、ちょっとお伺いしたいのですが、いま若い女性に武将のブームがあって、それがテレビに出ると「私は追っかけるんです」というふうに非常に元気な声が聞こえるのですけれども、そういう意味での観光資源の活性化ですね、これがあったのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

それからもう1つ大事なのは、12月に青森まで新幹線が伸びて、これから青森がどんどん観光のキャンペーンを繰り広げるかと思うのですね。その中で宮城も紅葉もとても美しいですし、冬もとてもきれいですが、その中で埋没しないだろうか、ということが心配なんです。開業が近づいていますので、宮城にも降りていただくという仕掛けを、急いでやらないといけないなというふうに思います。

あと、もう1つまた別になるのですけれども、イベントにすごく取り組まれていますよね。七夕は大変有名ですが、私が大好きなのはジャズフェスティバルですが、これもたくさんの方が来ますよね。こういうイベントと県がどういうふうにコラボしているのかとかですね、泊まっていただいておいしいものを食べていただく、そういうことをどんどん発信していくことも私はすごく大事なことだと思います。

あと、私は八木山に住んでいて、仙台城址の天守台を回るコースをほとんど毎日通勤に使っているのですが、ループルバスに乗る方が1年間を通してずっと並んで待っていらっちゃって、本当にあそこにたくさん観光客の方がいらっしゃるんだなと。この方たちをさらにどこに誘導したらいいのかなと。近くにいろんな観光資源がありますよね。御霊の政宗さんの墓所もありますし、ああいうところを皆さんにきちんとお知らせをしているのかなと。もし、やっているとしたら、ちょっと教えていただきたいなと思います。以上です。

○内田会長 よろしく申し上げます。

○大森課長 たくさん質問があったのですが、最初の方からお答えします。仙台市内の観光につきましては、仙台市、それから仙台観光コンベンション協会、仙台商工会議所とか、様々なところで取り組んでおられます。ループルバスのルートなどにつきましてはも

パンフレットも出しておりました、こういったところがお勧めルートですよ、といったことは積極的に取り組んでいると考えております。ループバス等につきましては、なかなか県として積極的に関わっているというものは多くはないのですが、そういった取組を私たちも側面的には支援しております。

イベントにつきましては、実はイベントごとに様々なのですが、例えばジャズフェスについては、ご案内のとおりですが、民間主導で行政はほとんど入らずにやられております。PRなどは我々やっておりますけども、積極的に関わっているということは、多くございません。一方で、七夕ですとか光のページェントといったものにつきましては、財政的な若干の支援をさせていただきながら取り組んでいるものもございます。やはり実施主体がどういうふうを考えているかというのも大変重要ですので、あまり我々が間に割って入るといっても、場合によっては差し控えたほうがいいものもありますので、ケースバイケースで対応しているところでございます。

それから、青森のケースの話でございますが、もちろん我々も非常に重視してございます。実は、今年の観光の状況を見ますと、夏暑くてそれなりに人は動いていたように見えるのですが、宿泊客などは全国的にかなり厳しゅうございます。その中でも東北、南東北のあたりは非常に厳しいと。それからもう一つ、今年は西のほうが平城遷都1,300年と坂本龍馬ブームで、どうも目が西のほうへ向いているようで、実は非常に厳しい条件がございます。そういった中で、一つ明るいニュースかな、ということで、青森とも連携しながら取り組んで行きたいというふうに思っております。首都圏から行きますと、やはり青森を1泊で戻ってくるのは大変きついコースになりますので、ぜひその中間にあります宮城県にも寄っていただきたいということで、特にこの10月からのキャンペーンにおいてもそういったことをやっていきたいと思っておりますし、来年4月からですね、青森DCのキャンペーンがありますので、そういった中でも連携してぜひ取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから歴女の話でございますが、これも実は非常に盛り上がっております、県内でもいろいろ新しい動き、例えば白石市と岩出山が連携して武将ブームに乗った取組をするなどということもありますし、最近、特にニュースで出てくるのは伊達武将隊ですね。仙台市が組織しまして、これも思った以上に非常にうけておまして、引っ張りだ

こなのですが、女性の追っかけがだいぶつきまして、首都圏から毎日のように宮城県へ来て励ましている女性もいると聞いております。そういったことで、県内いろいろな動きがありますので、そういったものにも注目して支援していきたいと考えております。

○内田会長 はい、ありがとうございました。なるべく主体性をじゃましないようにしながら、というコメントがございましたが、それはそれでもちろん大切だと思うのですが、私が知っているある県とか市ですと、一生懸命、大学にまで行っては県の方、市の方が、いろいろ協力してくださいということで、つなぎあわせをするための努力をしています。例えば先ほどのジャズフェスティバルも、それ自体をもちろん重視するのですが、それに関わる周辺の民間業者をどうやってうまくそれに合わせるようにするかの仲介役がいないと、自由にやってください、というのでは、体系的にやるのはなかなか難しいですね。そんな努力をするとか、他には、とにかく街全体をきれいにしたいというときに、こういうことで協力してくださいということで、例えば大学などにも頼みに行くと、昔はけんもほろろだったのが、一生懸命努力している間にだんだんみんな協力して周辺をきれいにしたり、観光という意識がみんなに根付く、そんな話を聞いたことがあります。実施主体も大事にしながら、しかし、周辺との結びつけはたぶん県とか市がしないと、なかなか民間でやるのは難しいと思うのです。そんなこともご配慮いただけるというのではないかと思いました。はい、どうぞ。

○伊藤（秀）委員 先程来、委員の皆さんが言われてますが、やはり宮城らしさがないといいですか、そのへんは否めないかなと思います。それで、観光といえばということで、先ほども話に出ましたが、北海道になんで行くのかな、と思いこのあいだ新聞を見ましたら、自然と食ですよ。宮城でもなんでもあるという多様性といいますが、課長さんがおっしゃったように、本当にこれは宮城県に住んでいる人間の私もそう思いますね。何でもありますよ、というふうに言いたいのですが、やはりそこで特化するものが何もないと、北海道には勝てない感じがします。また、一つ一つを分析してみますと、北海道には負けないものがいっぱいあると思います。

また、東北全体としての仙台を中心としたゲートウェイですね。東北全体を巻き込むと北海道にまったく引けをとらない。ある話ですと、香港からのお客さんが一番多いのは北海道だそうです。何をしに来るのかというと、スキーをしにくると。まあ雪を見に

行こう、ということなのですが、東北にも雪はあるのですが、雪と言えば北海道、とイメージ付けられてしまうのですね。そういった意味でも情報の発信と言いますか、そういうことが北海道のほうが早かったと言いますか、うまかったと言いますか、それは人為的なことで十分対応できると思いますので、ぜひそういう情報を発信してほしいと思います。情報を発信するためには、ある程度目玉がはっきりしていないといけないと思います。そういった意味でも宮城らしい、宮城に特化した観光戦略が必要なのではないかと、その一つとして、やはり観光地を選ぶ際のキーワードである自然と食に特化して、東北全体としての、また宮城県としてのコンテンツというのは十分あるような気がしますので、できればこの3年間でも絞り込んでやっていただきたいと思います。

あと、インバウンドですが、これはやはり仙台市内、国際都市と言われてましても、今度APECもあります、やはりホテルとか道を歩いていまして、表示・案内が非常に寂しいものがあります。このところはやはり行政でやっていただくしかありませんので、これは大至急手当をやっていただければなと思います。以上です。

○内田会長 はい、ありがとうございます。これも大変大事なことだと思います。はい、どうぞ。

○白鳥委員 ちょっと遊び心という感じで、食材王国みやぎ、観光王国みやぎ、ということで、タイトルのには非常に面白い名前なんです、それをただの名前の王国だけではなくて、宮城のくにづくりとして、王国といったイメージ戦略というか、独立した王国づくりということをして面白いんじゃないかなと思っております。

情報発信の中で県北なり、県南なり、宮城は一つの王国ですが、ブロックごとに地域のくにがあって魅力がある、という情報発信がいいのではないのでしょうか。一つは武将ブームですね。やはり宮城といえば伊達政宗なんです、王国と伊達政宗のつながりがちょっと出てこないんですね。王国というのは西洋風な感じですが、そこで歴史上の宮城の伊達政宗と王国とのつながりをどう持っていくか、というのも一つ課題があるかと思えます。そういうイメージ的な戦略があってもいいかなと思います。以上です。

○内田会長 ありがとうございます。大変重要なことをおっしゃっていただいて、私も良く考えると「王国」というのはどういう意味で使っているのかというのが気になっていました。通常的印象で言うと、何か独立国のような印象なのですが、国の政策にとら

われないで、ある種の独立のことをやろうとするのか、ただ雰囲気的に王国という言葉を使っただけなのか、そのあたりを踏まえて御質問との関連でお答えいただければと思います。

○大森課長 観光王国という言葉がいつ、なぜ始まったのかということは、実はよくわからないというのが正直なところです。「食材王国」とのつながりがあって使ったのかなというふうには思いますが、現在の戦略プランでそういった言葉が使われているというのが実情です。たぶんいろいろと検討があったと思いますが、実は細かい経緯が資料としてはないというところです。ただ、中身が重要だと思っております。そういったことで、条例の動きが一方であり、宮城が観光王国というのはどういうことなのかということを含めて、みんながきちんとイメージを共有しないといけないな、ということをお考えしております。条例の前文をどういったものにするかという検討も踏まえながら、我々のイメージ、観光王国とはどういうものなのか、ということをお表現していきたいと思っております。

○内田会長 ありがとうございます。そろそろ時間ですが、最後にこれだけは言っておきたいという方はいらっしゃいますか。はい、どうぞ。

○斉藤委員 あの、多様性というお話が出まして、まったく皆様がおっしゃるとおり、そのとおりだと思いますので、多様性が逆にマイナスになってしまっているということも、確かに皆さんのおっしゃるとおりなのですが、ぜひこの多様性を生かしたものに焦点を絞るべきかな、というふうにも思います。

一泊では食べきれないおいしいもの、それから1日では体験できない沿岸のほうのことだとか、山のほうのことだとか、いろいろなものがあるので、そういうことを含めて、ぜひ滞在型に的を絞られて、プランをつくるということをお考えになってはいかがかなと思います。特に滞在型の場合は、健康を意識したようなものに焦点を絞られてはいかがかなと思います。例えばですが、沿岸のワカメの養殖の芯取り作業を手伝うことと、健康になるような食、またそのあいだあいだに文化を挟むというような、滞在型でとても魅力的なプランが宮城県ならできるのではないかなととても強く思います。

あとは最初のほうに出てくる、自らの地域への誇りとか愛着という言葉が出てきますが、これは住んでいるものにとって大変勇気づけられるというか、将来に希望を持てる

ようなありがたい言葉で、本当に良いコメントだなと思いました。

○内田会長 ありがとうございます。これも大変重要なコメントをいただきました。住んでいる方が本当に素晴らしいと思わなければ、外から来ていただくこともできないので、両者が満足することはどちらにとってもいいことだと思います。はい、どうぞ。

○伊藤（恵）委員 今、食材王国みやぎということで、ホテルオークラ東京ベイのほうで宮城フェアをやっているのですが、その中で、先ほどの武将隊の存在が紹介されているんですね。そうしましたら皆さん、小さいお子さんなどもすごく関心を持ってまして、そのように食にタイアップしたような、ことあるごとにそういう情報の発信をしていったらいいのかなと、フェアに参加していて思いました。

○内田会長 ありがとうございます。いろいろ有意義な御意見をいただきましたが、共通的なお話としては、宮城県は魅力はたくさんありますが、あり過ぎてなんとなく焦点が絞れないところがあって逆効果になっているんじゃないかということです。そこを絞り込むことができないかということです。そして、もう一つの御意見としては、10年計画くらいである地域を重点的に強化していく、あるいは、そのための予算も投入してもっとわかりやすい、そしてもっと深めたものにして、一つ一つ観光の拠点をつくっていくというものです。大変有意義な御意見だったと思います。それ以外にもたくさん有益な御意見をいただきましたので、今後の検討に入れていただければと思います。そろそろ時間ですので、次に進んでよろしいでしょうか。はい、では、前半の御審議大変ありがとうございました。ここで、いったん事務局のほうへ進行をお返しします。

○司会 前半のご審議ありがとうございました。それではここで、担当の職員の交代をさせていただきます。委員の皆様は少々お待ちくださるようお願いいたします。

（部長、次長、担当課長及び同席各課室長の交代）

お待たせいたしました。それでは、再開させていただきます。議事2「『みやぎ食と農の県民条例基本計画』の変更について」、ご審議をいただくにあたり、千葉農林水産部長からごあいさつを申し上げます。

○千葉部長 委員の皆様には大変お疲れ様でございます。前半のみやぎ観光戦略プランに引き続きのご審議ということで、大変恐縮でございますけれど、これから第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画についてご審議いただきます。本計画につきましては、民主

党への政権交代に伴い国の農業政策が変化した中、昨年から引き続きご審議いただいておりますけれども、県といたしましては、国の政権のあり方によって振り回されることのない、農業・農村の将来像を目指し、実効ある施策を展開していきたいと考えております。

今年度は、これまで2回の農業部会を開催した中で、基本計画の施策の内容について御検討いただき、計画の素案として取りまとめたものを皆様にお配りさせていただきました。本日の御審議を踏まえまして、中間案として公表し、パブリックコメント等の募集をしていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、ここからは再度、会長に議事をお願いします。

○内田会長 それでは、議事の2番目、みやぎ食と農の県民条例基本計画の変更について、工藤部会長から中間案について、農業部会での審議経過等についてご報告をいただきまして、そのあとで、事務局から具体的な説明をお願いします。では工藤部会長お願いします。

○工藤部会長 部長から説明があったとおり、1年先延ばしになっておりました。民主党政権の農政もあらかた見えてきて、踏まえるべき国の農政の視点もこんなところかなと、ただし先ほども説明があったように基本計画は宮城県バージョンで独自のものを作ろうとやってきましたので、大きな齟齬はないという判断で今回素案をみなさんにお示ししたという経過でございます。ポイントはいくつかあって、話の中身は細かいのですが、前回申し上げましたとおり、若者が憧れる魅力ある農業の実現ということを今回基本計画のキーワードに据えて、そのへんを中心にいろいろ考えていこうということで検討してまいりました。その場合に何といても、収入が増えるということでないといふ具合が悪いと、どうやって収入を増やすのか、やりがいが必要だ、経営も多様な展開があつてしかるべきだろうと、そのようなところに配慮した内容を盛り込んだらどうかと、こんなところでまとめてまいりました。特徴ある施策をいくつか申し上げます。施策としては後ほど詳しい説明はありますが、1から14まで結構細かく分かれております。ただ、若者に魅力ある農業という視点からの施策として、活力ある担い手の確保・育成、この言葉自体は前と変わってありませんが、中身の方で、これまでではどちらかというといふ意欲のある農家ということで、認定農業者や法人化等に視点をあててきました

が、それだけではなくて、集落営農もずいぶん増えてきておりますし、いろいろな農家をとりこんだ集落営農、これも民主党政権の基本計画である程度力点が置かれております。それから、非農家の方で農業に新規参入したいという方も結構増えております。制度も変わりましたので、これも結構やりやすくなりました。異業種からの企業参入、これもなかなか苦戦している状況もありますが、たぶんこれから進んでいこうと。やはり多様な担い手が農業に参入するという環境整備がないとなかなか活性化しない。活力ある担い手の育成にもつながらないというようなことで、施策のほうにそのような内容が書かれております。

それから施策の13のところには、連携と地域資源の活用による農村経済の活性化ということで、先ほどの観光のほうでもいろいろとご議論いただきましたが、観光との連携というのをやはり重視したいということです。食と観光を結び付けたほうが良いという話もございました。それからグリーンツーリズムの推進だとか、農商工連携もだいぶ看板は大きくなってきましたが、中身のほうはまだあまり充実しておりません。6次産業化というのも新しい政権のひとつのキーワードとしていわれておりますので、そのようなところを組み合わせると、今の政策も十分活用しながら、農業はもちろん活力のある農村を作っていくとそういう視点で考えたいということです。

それから御承知のとおりコメ余りが続いておまして、この秋もだいぶ米価が暴落するのではないかと、実際もうすでに相当暴落しつつあります。今の政権の政策では暴落しても補填するから大丈夫だといっておりますが、米の価格が下がると、農家にとっては気持ちの上で相当ショックが大きいです。お金の問題だけではないということもあります。もう1970年代からずっと生産調整がつづいておりますが、依然として米の消費量が落ちる中で、米に依存した宮城の農業を変えなくてはならないといろいろ言われておりましたが、いよいよもって本腰をいれてそういうことに取り組んでいく。そういう意味で施策7には多様なニーズに対応した水田農業を振興しようと、これにかなり力をいれて取り組んでいく必要があるだろうということです。国家的には食料自給率の向上を図るために水田に麦とか大豆とか、いろいろな自給率の低いものを植えようという話なのですが、ただ現場の視点からいわせるとやはりお米だけではなんとも儲からない、そうしたら水面を多面的に活用する、こういうことを内発的にしっかりと取り組ん

でいく、このことを県が支援していく、ということで多様なニーズに対応した水田農業の振興という施策を掲げました。

それと前にも申し上げましたが、消費者と農業者の相互理解というのは、いろいろなことが行われておりますが、まだ相当違和感があるというか、すきまがあるというか、落差があるというか、その辺をやはりもう少し埋め合わせていかないと、なかなか農業・農村の振興につながらないし、また消費者にとっても、なるほど農業はこうなんだ、応援していこう、という気にもならない。したがって消費者と農業者が想いを伝えあう、あるいはそういう出会いの機会をもう少し濃密に設定していく必要があるだろうと、そういうことを施策3に掲げております。

それと家畜伝染病でずいぶんいろいろな問題がおきました。これについては、前の基本計画でも重々留意するということを掲げておりましたが、なお一層その点に留意すると同時に、GAP（Good Agricultural Practice）といって適正農業規範、つまり環境にやさしい農業、消費者にとって安全な農産物、そういうものを作る基準というものがあまして、それを順守するような一口で言えば環境保全型農業、これを全県的に米だけでなくいろいろな農産物について推進していくという農畜産物の安全性確保の推進に、この辺に少し重点をおいて今回基本計画の素案を作ったということです。なお、細かい話はこの後、課長からあると思いますので、いろいろ御意見をいただきながら、最終の詰めをしていただきたいと思います。以上です。

○内田会長 それでは続いてお願いします。

○吉田課長 それでは、第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画の素案について御説明申し上げます。資料1をご覧ください。ここには、第2期計画の大まかな姿と第1期計画からの見直しのポイントをお示したものです。第2期基本計画の特徴的な施策につきましては、ただいま工藤部会長から御報告をいただきましたが、資料ではその右側の吹き出しに消費者と農業者の相互理解に向けた取組の推進、新規就農者の確保、異業種からの参入促進の強化、食料自給率の向上に向けた生産力の強化、多様な産業と農業との連携などが第1期基本計画からの見直しのポイントとなっております。

次に資料2の素案本体でございますが、これにつきましては前回7月30日の農業部会で検討、ご指摘をいただきましたが、それを踏まえて作成をさせていただきました。

ただ、約50ページもの大冊となっておりますので、資料3の概要版をもって御説明申し上げます。資料3をご覧いただきたいと思います。まず、全体の構成ですが、第1章から第6章までとなっております。第1章では、「基本的な考え方」として、計画の趣旨、性格、期間について記載しております。みやぎ食と農の県民条例に掲げる目標の実現に向けた施策を効果的に実施するために、平成23年度を初年度といたしまして平成32年度までの10ヵ年を計画の期間としております。第2章は、「宮城県の農業・農村に関する現状と課題」を記載しております。ここでは第1期基本計画における取組状況と成果を紹介していますし、その上で現在の課題となっている、農業産出額の低迷、農業者の減少と高齢化、耕作放棄地の拡大など、農村集落の機能低下、食料自給率向上への意識の高まり、そして地球温暖化や生物多様性などの環境保全への関心の高まりなど、最近の特徴的な動きを記載しております。第3章は、「計画で目指す将来の姿」を記載しております。「農業を若者があこがれる魅力ある産業」にすることを掲げ、食、農業、農村の将来像とともに、農業・農村に関する数値的な見通しと生産努力目標を記載しております。次に第4章「施策展開の基本方針」では、条例の目標に基づきまして、消費者が求める安全・安心な食料の安定供給、マーケットインによる競争力と個性のある農業の持続的な発展、農業・農村の多面的な機能の発揮、農村の経済的な発展と生活環境の整備、以上の4つを基本方針として掲げ、施策を推進していくこととしております。第5章は「施策の推進方向」といたしまして、14の施策を設定し、それぞれの背景と課題、推進方向を記載しております。14の施策の推進方向の詳細につきましては、資料4にまとめておりますので後ほどご説明申し上げたいと思います。最後の第6章ですが「圏域計画」として、県内7圏域において、今後力を入れて取り組むべき項目を記載しております。以上が、基本計画の構成です。

続きまして、施策の推進方向について御説明いたします。時間の都合上、14施策のすべてについて説明することは困難でございますので、ポイントのみを説明させていただきます。資料4を御覧下さい。まず、施策1「農畜産物の安全確保の推進」では、社会的に大きな問題となりました口蹄疫をはじめとする家畜伝染病への対応につきまして、侵入防止対策の継続・強化を図ってまいります。施策3「消費者と生産者の相互理解の推進」では、観光業との連携、農業体験学習の推進、料理人や食育に取り組む人々

から消費者への情報伝達の推進などを図ってまいります。続いて、2ページの施策5「活力ある担い手の育成・確保」について御説明します。認定農業者や集落営農組織を第1期基本計画と同様に本県の農業の中核となる担い手として位置づけ、施策の集中化と重点化、支援体制の強化等を図って参ります。また、新規就農者の確保・育成として、研修制度の充実、遊休施設の利用促進など、農家出身者以外の新規就農者や雇用による就農者の確保を視野に入れた取組を進めてまいりたいと考えております。さらに、異業種からの農業参入を促進するための取組を考えております。次に3ページを御覧下さい。施策7「多様なニーズに対応した水田農業の振興」では、地域の特色ある米づくり、「環境保全米づくり全県運動」などの取組を支援するとともに、食料自給率の向上を目指した米粉・飼料用米の生産拡大などに取り組んでまいります。続いて、4ページの施策9「『食材王国みやぎ』による販売戦略の展開と食産業の振興」では、県内に向けた販売プロモーション、東京アンテナショップの活用、首都圏を対象といたしました外商活動などに取り組みます。施策10「生産力と品質を高める農業技術の高度化」では、環境負荷軽減や省力化・低コスト化を図る技術の開発、太陽光やバイオマスエネルギーなどの利用に関する試験研究、技術普及等に取り組みます。次に5ページの施策13「連携と地域資源の活用による農村経済の活性化」では、農業者と商工業者等とのマッチング機会の提供、地域資源を活用した観光商品の開発促進、コミュニティビジネスの推進を図って参ります。

次に資料5を御覧下さい。ここでは第2期基本計画で示しております14の施策のうち、今後3年から5年の間に優先的に取り組むべき施策についてお示しをしております。まず、先ほども説明いたしましたが、今回のキーワードは「農業を若者があこがれる魅力ある産業に変革していく」としてありますが、それを実現するためには、顧客の満足度の高さや社会貢献度の高さというものが、「やりがいがある」、あるいは「収入の拡大」などにつながっていくものであると考えております。これまでも審議会の委員のみなさまから「消費者視点」あるいは「消費者理解」といったキーワードをいただいておりますけれども、こういうふうなものを盛り込みながら展開をしていくということでございます。

消費者と農業者の相互理解につきましては、地産地消や食育といった切り口で様々な

取組が県内でも行われておりますけれども、消費者の関心を「食」から、さらに背景にある「農」まで深めていく取組が、今後重要になっていくと考えております。また、農業の魅力を多くの人に伝えるためには、これから就農しようとする若者たちにとってビジネスモデルとなるような担い手を増やしていくこと、そして競争力のある多様な人材を獲得し、育成していくことが重要となります。

さらに、農業の魅力実現のためには、「商品」である生産物が、農業者が自信を持って売り込むことができる「力」を持っているか、ということが問われるわけでございまして、この辺が非常に重要になると考えております。県全体で米、大豆などの土地利用型作物あるいは畜産、園芸などの積極的な生産振興が今後ますます求められると考えております。

最後になりますけれども、農業・農村の発展を目指し、時代の要請を敏感にとらえ、新しい価値観を取り入れていくためには、農業・農村が持つ「食料の供給」、「多面的機能」といった基本的な機能を十分に守りながら、他産業と連携しながら新たな価値を産み出す取組がいま求められていると考えております。以上のことから、消費者と農業者の相互理解の推進、競争力のある担い手の確保・育成、農地の有効活用と園芸・畜産の振興、地域資源の保全と活用による農村の活性化を緊急かつ優先的に取り組む事項といたしました。

続いて、資料6を御覧下さい。資料6は、14の施策における推進指標の一覧となっております。指標につきましては、施策がどの程度、その取組が進んでいるかを測定するものであり、成果を評価でき、かつ客観的な数値が把握できるものを指標として設定いたしました。なお、推進指標のうち、第2期計画で新たに設定した指標につきましては、資料中に網掛けをしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

計画の内容についての説明につきましては以上でございます。よろしくご審議いただきたいと思っております。

○内田会長 どうもありがとうございました。それではただいま御説明いただきました内容について、皆様からご意見いただきたいと思っております。おおむね30分程度を目安としたいと思います。非常に多岐にわたる内容をたくさんご説明していただきましたので、どこからご質問したらいいか迷うところなのですけれども、はいどうぞ。

○伊藤（秀）委員 農業部会なのですが、どなたもなければ少し時間をさいてしゃべらせていただきます。まず今回の基本計画はだいぶ我々の意見を取り入れていただきまして、本当にありがとうございます。非常にいいものになってきたなと私は思っております。その前提として、今の時代、消費者の問題云々という提案が委員のみなさんから多かつたわけですが、工藤部長もおっしゃっていましたが、情報はどんどん出しているにもかかわらず、まだまだ県民全体としての総意といいますか、それが農業サイドの人間、それから消費サイドの人間としての乖離があるという、そういったことが現実としてあると思います。そういった意味では農政という言葉にしますとどうしても農業だけの問題となりますけれど、当県の条例は県民条例ということで、宮城県全体として考える、または県民として考える、という点では非常にいいのかなと思います。国の話になってしまうのですが、農政というものを国民政策として本当はそういうイメージで情報を発信していただければ農業が食料問題ということに転換しますし、それが国民全体のために本当に必要な政策ですよ、とそういうふうな切り口で発信していただければ、非常に国民の方々にわかりやすいのではないかなというふうに思いますので、文章全体の書き直し等を県民できれば消費者の視点にたったような言い回しというのが非常にポイントになるのかなと思いました。それから、そのためにはどうするのかということなのですが、前回も「つなぎ人」構想を申し上げたのですが、その具体的なものということでいろいろ考えてみたのですが、中央での消費者交流というのはイベントになりがちですので、地域の中で生産者と消費者同士が話し合いを深めていくことで、地域から県全体にスムーズに広がると思います。

あと、二つ目は、先ほど観光の話があったわけですが、その中でどうしてもこれから東北の観光、宮城の観光といいますと、ニューツーリズム的な農とか食とかといったキーワードがかかせなくなると思うのです。ここでわれわれは農業者として農政部のほうに、グリーンツーリズムなり、ニューツーリズム的なもの、体験的なものというのは、お声がけするのでありますけれども、実際に情報を発信するのは観光のほうから発信せざるをえないのかなとも思いますし、その辺を新しい宮城の誘客産業としての観光というところの、農とか食というポイントにおいては、農政部と商工部との窓口が一本になっているようなところがあると非常に我々も相談しやすいなど、実は思っております。

ます。それが農と商と取り合いになってもらっては困りますので、その真ん中の企画とか、そういったところで、主幹になるような導入の部分で、そこでワンストップで全部用事が済ませるような課がどこかにあるといいと思いますので、もしできればご検討していただければと思います。

○内田会長 ありがとうございます。今おっしゃっていただいた観光との連携については私も大変感じるがあります。みなさんご存じでしょうか、他の県に行って、ごはんがすごく気にかかるのですね。宮城県はどんなレストランや大衆食堂に行ってもごはんがとても美味しいのですけれども、他の地方ではごはんあまり注目してなくて、例えば肉がいいとか言うのですけれども、ごはんがっかりすることが非常に多いのですね。それを宮城県はあまり気づいていないような気がしますので、もっと表にどんと出していったらどうかと思います。観光でもごはんの美味しいことをキーワードにすることも重要です。やはりすばらしい食材をもっていることをもっともっとアピールするというのが大事なことでしょう。ありがとうございます。はい、どうぞ。

○早坂委員 今の伊藤さんのお話の中で、情報の発信というのはとても大事なことだと思います。私は、農業が生きるか死ぬかということは、やはり売れるということが大事なのではないかと思っています。いま、どちらかという担い手だとか作ることにかなり重点的に力を注いでいるようなのですけれども、本当のところ、それと同じような位置づけで考えていかなければいけないのは、売れるということだと思います。やはり林業でも農業でもそうなのですけれども、売れて初めて生産者のところにお金が入ってくると、その部分が強化されないと、どんなに担い手を作っても食べられないと思います。だからこの計画の中で売れる食材だとかそういうところの指導の強化だとか、そういう部分というのがどこに入っているのかなということ、このあたりを見たところでは、施策9の販売戦略とかそういうところなのかなと思ったのですけれども、これだけでは足りないような気がしましたので、ぜひ売れるということと合わせた情報の発信の強化をお願いします。いま一番野菜が売れているのは岩出山の道の駅だと思いますが、あそこに行けば新鮮な野菜を買えると、それで必ず寄って帰ってくると、ですから生産者の人たちが売るといふ喜びをもちながら作っていると、そういうところをきちっと強化していただければ、売れば若い人たちはもっともっと農業に参入するかと思いますので、ぜひ

その部分の強化をお願いしたいと思います。

○内田会長 ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。その他、いかがでしょうか。

○白鳥委員 資料5の優先的に取り組む推進事項ということで、これが喫緊の本当に大切な部分ではないかなと、今の農業の現状を考えれば、ここを緊急に推進していくことが大変重要なことだと思います。4つほどあるわけですが、資料2の基本計画の中で、流れとして第1章から基本的な考え方、第2章が農業・農村の現状と課題、第3章では計画で示す将来の姿、第4章でこれから何をしていくのかという施策の展開の中身に入っていくところなのですが、その中でやはり優先的に取り組む推進事項という項目が、このへんに入ってくるべきではないのかなと。計画として県民の方に、アピールするとか示す面で、いざ何をするのかと具体的な部分が、推進方向とかそういう面で十年という長いスパンも当然必要になるのですが、やはり3年から5年を想定した部分を資料にきちんといれたほうがインパクトのある計画になるのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

○内田会長 ありがとうございます。もし何かあればどうぞ。

○吉田課長 貴重なご指摘ありがとうございます。我々もいろいろと農業部会の中で、今、白鳥さんがお話ししたような形の検討、どこにこの優先的に取り組むべき事項をいれるかということで検討をさせていただきました。ただこの中にいれこんでおりますものは、既に基本計画の中に、記述されているということで、別途、この部分を抜き出した形での整理というか、盛り込みをしたほうが良いと、事務局としては考えた次第であります。ですから、前回の第1期計画もそうなのですが、基本計画があつて、さらに重点的にあるいは優先的に取り組むべきものを別途整理といいますか、もっと詳しく作るわけですが、外付けの形でお示しをしていきたいというのが事務局の考え方でございます。

○内田会長 はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○須能委員 私は第1次産業全体について、宮城県に限らず、日本の置かれている立場というのは、現実的には他にやはり職場がありませんから、ワークシェアリングをしているのではないかと。そういう中で、今、担い手づくりといいますか、片方では合理化し

なくてはいけない、片方では兼業農家が主体だという中で、農村の将来像が13ページに書いてありますけれど、私個人的な意見としては、あるエリアを集約していく中で、そこに一般市民の農園も開放して、全体はその地区の共有財産にしてそれを大規模化していければ、後継者が入ってくると思うのです。そういうような日本の農業の全体像の現状のこういうワークシェアリングをしなくちゃいけないという現状と、将来に向けて少子化の中でどうするのかというきちっとしたこれは宮城県ではなくて国家として考えていくべきことだと私は思うのだけれども、私の立場から言えば、そういうものを誓った中で、市民との交流のために市民が農園を借りられる。あるいは学校がそこを借りてやる。こういう場を現実にとどこか場所を決めて、モデルケースとしてどんどん推進していくことが、株式会社になりますか、あるいは共同組合方式になるかわかりませんが、そういう方向にして、土地を所有している人は株の配当をもらうような形、あるいは労働すれば、労働賃金をもらうというような形にすることが農政の基本でないかと。であれば、それに準じた方法を片方でやる。それから今の量販店販売から少しでも生産者が販売のイニシアチブをとるために、先ほど岩出山の話がありましたが、ああいうものをどうするのか、やはり量販店と対抗できるようなものを片方で育てていく、それがイコール生産者とつながるといようなことも考えていただければと思います。

○内田会長 ありがとうございます。これも大変抜本的で重要な問題と思います。

○工藤部会長 その点は、部会でも少し議論をしました。ただそういうモデル的な取組を基本計画の中に書くのはなかなかやっかいだということもあって、具体的には示しておりませんが、例えば施策6で、優良な生産基盤の確保というところで、やはり農地を効率的に活用しなくてはならないと、最後のところに書いてありますけれども、農地利用円滑化団体等の土地利用調整機能の自立強化というのがあります。円滑化団体は今から立ち上がるのですが、そういう地域の団体を中心にして、おっしゃられたような農地を有効活用する仕組みを作って、大規模なところには例えば民間企業さんが入る場合もあるだろうし、あるいは地元の企業的農業をやっている人が担う場合もあるだろう。場所によっては市民農園的な活用もあるだろう、場所によっては直売所の野菜や果樹を作るなど、そのような地域づくりと農業づくりを一体的に推進するということが、これからのこの施策の活用の中で具体的な取組がなされるのではなかろうか。たぶん農

地政策全体がその方向に変わりつつありますから、県のほうとしても今度の基本計画をベースにして、そういう取組を支援するということが、おそらく考えていかれるのではないかなと、そこらへんは課長さんから説明していただければと思います。

○吉田課長 いま、工藤部会長からお話のあったとおりでございます、農地法の改正も含めまして、農地を有効に活用していくための取組を進めるべく、体制を整備している状況でございます。それから、ただ今の質問の中には、先ほどから話題になっておりました生産者と消費者の情報交換といいますか、交流といいますか、そういうものを通じながらお互いが支え合っていくことが非常に大切であるとのこと指摘かと、やはり今回の基本計画の第1のテーマになっていくのかなと受け止めました。

○内田会長 ありがとうございます。その他には、はい、どうぞ。

○白鳥委員 さっきの質問ですが、こだわるわけではありませんが、別途資料として出すという意味はどういうことなのか、計画の中に入れ込んでおけば、ある程度県民の方には説得のある施策が出てくると思いますが、どうでしょうか。

○内田会長 はい、どうぞ。

○吉田課長 われわれといたしまして、より優先的、重点的に取り組む事項については取り組み期間を、3～5年で想定をしているところでございます。今回の基本計画そのものは全体としては10年スパンでの計画を盛り込んでいるということで、特別に取り組む事項につきましては、先ほど申し上げたとおり外付けにしたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○内田会長 ありがとうございます。今のお答は、ここに取りまとめる資料とは別なものとして別途添付する形ということですか。

○吉田課長 付けにしたいということです。冊子としては一緒なのですが、この中に盛り込むということではなくて外付けにしていきたいと考えております。

○内田会長 それは、より明確にしながらもっと短期間に早く進めるために特別扱いすることなのですね。白鳥委員としては、そういうことでどうですか。

○白鳥委員 そういう趣旨であれば理解はしたいと思います。

○吉田課長 必ずや目立つ形でお示しすることができると思います。

○内田会長 わかりました。ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。

○橘委員 やはり、宮城県内で作ったお野菜をできるだけ、県民が消費するというような形にしていくのが一番いいのかなと思うのですけれども、作ったものが例えばお米もそうなのですけれども、作っている方が多くて消費するほうが少ないということだと思わないので、いかにこの消費を県内でまかなっていくということをもう少しポイントを決めていかないといけないのかなと思います。私どものような職業をやっておりますと、炊き合わせというのはお料理の中に必ず入るのですが、お野菜がいつも残るのですね。たぶん子供さんたちはカレーのほうが炊き合わせよりいいし、サラダの方が楽しめということになっていると思うのですが、お母さんたちができるだけ家庭でそういう野菜の炊き合わせを作るとか、また学校の給食の中で野菜をメインにしたお料理が出てくるとか、そういうことをずっと長い期間取り組んでいかないと野菜好きの県民はできないと思うのでバランスよく消費できるように、この中にも食育ということは取り上げているのですけれども、消費者のほうの教育も行っていかないと、なかなか農民の方たちのやる気も育っていかないと思います。

○内田会長 ありがとうございます。その他にはいかがでしょうか。

○沼倉委員 消費者と農業者との相互理解とか交流というのがひとつ大きな話になっておりますが、やはり地産地消を進めるという意味合いからも消費者が産地にでかけるというのももちろん大事なのですけれども、産地の方からこの大消費地の仙台にでかけてくるのも非常に大きな効果があると思います。そのためには間をつなぐ県の役割が非常に大きいと思うのですね。今、県庁のロビーで、少しこじんまりですけれども、いろいろな地域の農産物販売をやっていますが、あれもやはり非常に大きな力になっていると私は思っているのですね。県庁にくるたびに買って帰られる方はいらっしゃると思います。あれだと少し小さすぎるので、今も秋になると県の主催で勾当台公園やっていますが、あれほど大規模でなくても、もうちょっと気軽に地域の方が勾当台の市民広場に来ていただいて、もっともっと交流をしていただいて、本当に顔見知りになるくらいに、というくらいやらないと今ここに書かれている施策は成功しないのではないかなと思うのです。生協でも年間7,000人くらいの組合員が産地に出かけていきます。これもかなりの準備をして、相手方には結構忙しい時期もあったりして、ご迷惑をかけたとかもあるのですけれども、お互いのいろいろな困難を乗り越えてやっていかない

となかなか難しい。口でいうのは簡単ですけれども難しいので、ぜひそのあたりのマネージメントを県が骨折っていくというのも非常に大事なのではないかと思います。

それと少し質問なのですが、資料3の第2章の農業者の減少と高齢化、ここの数値が平成2年から17年と一番古い数字になっているのですが、これは何か意味があるのですか、基準になる年数だとか、それともまだ数値がでていないとか、そういうことなのでしょう、ちょっと教えていただければと思います。できればせめて平成20年くらい値を入れられるといいなと思います。

○内田会長 はい、どうぞ。

○吉田課長 農業センサスというものがございまして、5年ごとの調査がございまして。今年ちょうどセンサスの年でございまして、最終的には直近の数字が入られるよう努力していきたいと思っております。

○内田会長 ありがとうございます。その前のほうの産地と消費者との間の連携を県でぜひマネージしていただければどうかという、これは私も同感ですが、県の方からどなたかコメントがあればお願いします。

○高橋（正）次長 いまおっしゃられたことは大変大事なことですし、これからもやっていきますが、今現在も先ほどご紹介いただきました県庁1階ロビーでももちろんやっておりますし、あと市民広場でも開催しており、何度も来られていると思うのですが、地方振興事務所単位で例えば「栗原のもってけ市」でありますとか、そういった形で、結構頻繁に実はやっております。本庁でやっているものももちろんございまして、地方振興事務所で行っているものもございまして。そのほかにも広域で他県と、例えば山形県との連携だとか、市民広場では土日も含めまして結構な回数をやっております、相当活用されていると思っております。そのほかにも、いま、藤崎さんの空き店舗といいますか、そういったところをご提供していただいて、各市町村さんが1週間とか2週間単位で地元の食材などを販売する機会も頂戴しています。その他にもいろいろなところでいろいろな機会をつかまえながら、仙台を交流の場として開催させていただいておりますが、これからは今いった視点で頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○内田会長 その他ございませんか。

○伊藤（秀）委員 関連なのですが、沼倉委員がおっしゃったとおりなのですが、

今までも県はかなりやってきていると思います。ただ、これからは消費者と生産者の気持ち genuinely 深まるような、そういう交流というものはどんなものなのかなど。今はものを媒体として交流をしている形がほとんどだと思うのですが、やはりこれからは心をどれだけ開いて交流できるか、そこがたぶんポイントなのかなど。会話するということが私は一番キーワードとして大切なことだと思うのですが、ものを売るという役割、こっちも商売でありますから、いつもいいことをいうばかり、後は商品説明で終わってしまうわけなのですけれども、農村の今の環境なり生活なり、人間としての都市住民者のみなさんと農村の住民の方々との差は実際にあるにもかかわらず、そこはわかっているようにしてわかっていないようなことは結構いっぱいあると思いますし、できれば心を開かせるような会話といいますか話し合いの場をぜひやっていただきたいなど、それは前段申し上げましたけれど大きいイベントではなくて、各振興事務所なり町なりの単位で、いつも顔は知っているのだけれども、よく話したことはないという方々にぜひ話し合いの場に立っていただいて、現状なり、想いをワークショップ的な形で時間をきっちりかけて議論をしていただく、そこでこう新しい気づきというのが非常に出てくるような気がしてなりません。以上です。

○内田会長 ありがとうございます。

○沼倉委員 追加でよろしいですか。

○内田会長 はい、どうぞ。

○沼倉委員 伊藤委員のお話を聞いていて思ったのですけれども、今おっしゃられたとおりなのですね。その小さい交流をやっていくということがとても大事なのだと私も思っております。というのは今年、ちょっと異常気象で、野菜でいけばなすが、一時期に大量にとれてしまっただけで、非常に生産者が困ったのです。それで生協の場合ですと、生産者は「とれてとれて、大変なんだ。買って、みんな料理して食べてくれ。」と言えるのですけれども、一般の農業者の方はたぶん自分のところの農地で抱えきれないほど在庫があつて、腐らせてしまったかどうかはわかりませんが、出せない状況というのがあつたと思うのです。私たちですと、食べきれないほどの大袋に400円くらい、これは生産者が大変だとわかっているから、がんばって食べようと思って買うのです。お味噌汁にしたり、煮物にしたり、焼きなすにしたり、3日くらい続けてなすを食べる

のですけれども。そういうのを、生協だからできるというのもあるのですけれども、交流を通して、そういう生産者の想いを、「今年は大変なんだ。だから買いましょう。」というのを、そういう関係を、宮城県の中でも難しいですけど、少しずつ増やしていくというのが、やはり究極なのではないかと私は思いますので、ぜひいろいろなところで県もそれから生協も、生産者団体のところでも取り組んでいかないといけない問題だと思います。

○内田会長 ありがとうございます。

○工藤部会長 いいですか。

○内田会長 はい、どうぞ。

○工藤部会長 先ほど早坂委員から販売の問題が、マーケティングの問題がほとんどでないという、マーケットインを旗印にキーワードにしてがんばってきたのに、それが出ていないというご質問に対しては、ちょっとお答えいただくのと、今日は時間がないのでいいのですが、競争力あるアグリビジネス経営体とか活力ある担い手について、いま現場ですでにこういうことをやっておられるというビジネスモデルを何かの機会にみなさんに紹介していただければと思います。白鳥委員のところもビジネスモデルでしょうし、伊藤委員のところもそうでしょうし、その他たくさんありますので。そうなる具体的なイメージがわいてくると思います。以上です。

○内田会長 そうですね。今のコメントは、大変大事だと思います。内容がたくさんありますので、たぶん十分説明される時間がなかったのかもしれませんが、具体的なイメージというのは大変大事ですので、またぜひお願いします。そのほかございますか。

それでは、今のと関連するかどうかわかりませんが、工藤部会長のお話の中で米がそろそろ余って困っているのはいよいよ転換の時期であろうというようなコメントがありました。水田の多面的活用を考えること、これも大変大事な課題でございます。しかし、今までずっとお米を作ってきた農家が変わるとなると大変大きな変革なのですが、その道筋とか方法についてはここではある程度考えているのでしょうか。おそらく県が支援をしていかないと難しいのではないかとと思いますが、何か計画等ございましたらお願いします。

○大久保課長 宮城県の水田約11万ヘクタール弱ございまして、そのうち稲を作付して

おりますのが7万1千ヘクタールほどで、残り3万8千ヘクタールほどがいわゆる転作地ということになってございます。その作付けの中身をみてみますと大豆が約1万ヘクタールほどということに続いて、麦が約3千ヘクタール弱ほどになっています。その他飼料作物等が7,8千ヘクタールほどあると思いますけれども、それ以外に、排水条件が悪いということもございまして、調整水田といえますか、管理休耕、いわゆる不作付地状態になっておりますのが、約9千ヘクタールほどあるというようなことになっております。私どもとしましては、そういった宮城県の排水状況の悪い水田においては、やはり食料自給率向上の観点からも、いわゆるエサ米というか飼料用米という形の米としての作付け、それから米粉という新たな利用、米粉用米の作付けを増やしていきたいと考えてございます。いずれこの11万ヘクタールをいかに有効活用して売れる米も含めてそうなのですけれども、本当に10アール当たりの農家の所得向上を図っていくかといった中で、適地適作とか、多収穫、それから高品質にむけた生産支援をしていきたいと思っております。以上です。

○内田会長 どうもありがとうございました。そろそろ時間が参りましたが、最後にこれだけは言っておきたいという御意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それではたくさんご意見をいただきましてありがとうございました。先ほどの観光のほうはこれから新しく始まるので構想がいろいろ出せると思うのですが、農業については長い歴史もありますし、大変難しい課題等もあります。部会の方でも大変困難な課題を苦労してまとめていただいたと思っております。まだ中間でございまして、今後も継続して検討をお願いしたいと思います。それではこのみやぎ食と農の県民条例基本計画の変更についての審議を終了させていただきます。今後、(仮称)観光戦略プラン及びみやぎ食と農の県民条例基本計画につきましてはパブリックコメントと商工業部会及び農業部会の議論を経て、次回の審議会で決定をしたいと思っております。それでは議事の3その他ですが、事務局からお願いします。

○松田室長 それでは、今後のスケジュールについてご説明します。別紙の1を御覧願います。中ほど9月22日本日第2回の全体会を行っております。今後10月から11月にかけてパブリックコメントを実施いたします。それを踏まえ、11月下旬から12月

上旬に商工業部会及び農業部会を開催し、最終案の検討をいただき、12月中下旬に最終案の審議のため第3回の全体会の開催を予定しております。その後1月下旬に審議会から県に答申をいただき、2月県議会に報告というスケジュールにしておりますので、よろしく願いいたします。なお、本日お話しいただいた他に、時間の関係上、割愛せざるを得なかった御意見がございましたら、お手数ですがお手元の用紙にご記入の上、郵送、FAX、電子メール等で事務局あて御送付いただきますようお願い申し上げます。

○内田会長 ありがとうございます。ただいまの件も含めまして、何か関連で御質問等ございますでしょうか。

○沼倉委員 その他ということなのですが、21年産の米が大変余っていると聞きます。22年産米、今年は豊作ということを知っておりますので、大変お米が余っている状況だと思います。今年は特に猛暑で麺類が売れたのですが、みなさんお米を食べなかったということで、余計に余っていると聞いております。県としてお米は大きな産業だと思うのですが、県民に対して「お米をもっと食べよう」とかそういうアピールを出すというようなことは、お考えにはなっていないのでしょうか。何かの形で「みんなでごはんを食べましょう。」というような呼びかけをすると「そうだね。」と思う消費者もいるかと思っておりますけれども、いかんせん、お金もかかりますけれども、いかがでしょうか。

○内田会長 長期プランとは少し違うかもしれませんが、短期としては関わりがありますし、何かお答がございましたらお願いします。

○大久保課長 沼倉委員のお話にあったように、宮城県産の21年産米が10月くらいまでは数万トンくらい売れ残るのではなかろうかという中で、22年産新米がもう収穫が始まって、まもなく販売が始まる状況です。国全体として米の消費量が一昨年60kg割りまして、昨年は58.5kgに落ち込んできているというような状況で我々としても何とか米の消費拡大に取り組みたいなと思っております。我々としてできることは、宮城米の消費拡大に向けて、一人一人がもう一杯ではないですが、食料自給率との関係もございまして、「みやぎの食料自給率向上県民運動」や「食材王国みやぎの地産地消の日」などの取組というのをもっともっと浸透させて、宮城米を食べていただくようなことが必要かなと思っております。具体的なことはこれからということに

なるかと思えますけれども、継続した取組が必要だと感じております。

○内田会長 ありがとうございます。その他何かございますか。それでは特にございませんようですので、これで議事の一切を終了させていただきたいと思えます。本日は御協力をどうもありがとうございました。

○司会 議事の進行ありがとうございました。最後に、事務局から1点だけ情報提供させていただきます。お手元にカラーパンフレットを配布しておりますが、昨年引き続き、今年も来る10月1日から12月31日まで、県内で「仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン」が開催されます。期間中は、県内各地でおもてなしの企画やイベントが開催されたり、観光地を巡るバスツアーが実施されたりと、特別な観光メニューを数多く取り揃えておまして、大勢のお客様に宮城にお越しいただきたいと考えております。委員の皆様には、パンフレットにてキャンペーンの様子を御承知いただくとともに、多くの方々にキャンペーンのことを御紹介いただくことで、PRに御協力いただければ幸いです。

以上をもちまして、第26回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。皆様、お疲れ様でした。